

# 松島みどり法務大臣の地元で

## 裁判員制度と死刑について考える集い

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

東京14区（墨田区、荒川区）選出の松島みどり衆議院議員が、第2次安倍改造内閣で法務大臣に就任しました。

松島法相は「日本の法律が死刑制度というものを設けている以上、その死刑の署名をすることをためらうものならば、法務大臣を引き受けてはいけない、そのように思ってきました」と発言しています。

しかし、過去の法務大臣の中には、執行命令を出すことを控えた人も少なくありません。どのような理由があろうと人を殺してはいけない、という信条や、あるいは、冤罪の可能性があるのではないかという懸念など、様々な思いが「死刑の署名」をためらわせてきたのです。

☆☆☆

死刑事件の再審で冤罪が認められた人は戦後4人います。今年三月、静岡地裁の再審開始決定により、袴田巖さんがその5人目になると思われましたが、検察の抵抗により、まだ再審は開始されてもいません。

死刑判決が確定したらすぐ執行、ということであれば、これらの人たちはみんな冤罪をはらす機会さえ得られず、国によって殺されていたのです。

☆☆☆

裁判員制度になって、一般の市民が、死刑か無期か、それとも無罪か、といった重大な事件の裁判に参加を迫られるようになりました。

裁判員裁判のもとで出される死刑判決は、以前よりも増加傾向にあります。裁判員裁判で出された死刑判決が過去の判例に照らして重すぎると、高裁で減刑されるケースも起こっています。

裁判員を体験された田口真義さんから、その感想や問題を語っていただき、法務大臣の地元で、共に考えたいと思います。どうぞ御参加ください。

▼主催：死刑廃止国際条約の批准を求めるFORUM90

※上記集会は、10月20日、松島みどり法相が辞任したので、中止になりました。